

(2) 三郷流山橋有料道路でのETCの導入について

Q 導入予定のネットワーク型ETCは、料金所での一旦停止が必要であり、使用可能なカードに限られるなど、通常のETCとは異なるシステムと聞いている。利用者の利便性の向上には、使用可能なカードの増加を図る必要があると考えるが、県土整備部長の所見を伺う。

A **県土整備部長** 一般的なETCは整備と維持管理に多額の費用を要するため、設備を簡素化し、費用が抑えられるネットワーク型ETCを導入することとした。ネットワーク型ETCは実用化して間もないこともあり、使用可能な

ETCカードの会社に限られるなどの課題がある。このため県は道路公社と連携し、サービスを提供する首都高速道路株式会社などとともに直接カード会社へ働き掛け、利用可能なETCカードの拡大に取り組んでいる。首都高速道路からは、前向きに検討している会社が複数あると聞いている。引き続き利用可能なカード会社の拡大に努め、供用開始に向け本サービスの周知を図っていく。
※ネットワーク型ETCとは＝遠隔地に設置したセキュリティ機能を有した情報処理機器と複数の路側機を通信ネットワークで接続し、路側機で取得した情報を集約させて一括処理することで、ETCカードを用いたキャッシュレス決済の安全性を確保する技術。

(3) 三郷流山橋有料道路西側の事業中区間の整備状況について

Q 現在、三郷料金所スマートICの令和6年度のフルインター化に向け事業が進捗しているが、県道三郷松伏線から県道葛飾吉川松伏線までの進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

A **県土整備部長** 県道三郷松伏線から常磐道までの550m区間は、三郷料金所スマートICのアクセスとなる道路の整備と合わせ、令和5年春の供用に向け工事を進めている。県道越谷流山線から市道111号線までの約1.4km区間については、JR武蔵野線との立体交差について関係機関と協議をするとともに、道路の詳細設計を実施。この設計がまとまり次第、用地測量に着手する。市道111号線から県道葛飾吉川松伏線までの約1km区間は用地買収率が95%。これまでに、道路と交差する二郷半領用水路の構造物の詳細設計が完了するとともに、協定に基づき、送電用鉄塔の管理者が鉄塔移設の施工方法について検討を行った。今後は、用水路の工事を実施するとともに、鉄塔移設に必要な測量、地質調査を

進めていく。

◆周辺整備イメージ (三郷市提供パースに追加)



(4) 都市計画道路三郷流山線の延伸について

Q 三郷流山線は、三郷市西部の南北を走る県道葛飾吉川松伏線にT字で接続する計画となっている。このため、三郷流山線の完成後は接続する県道葛飾吉川松伏線の交通量増大が予想され、現在でも渋滞の激しい外環との交差点を中心にさらなる渋滞の悪化を懸念している。そこで、三郷流山線を東埼玉道路まで延伸し、新たな橋を中川に架けるべきであるとするが、県土整備部長の所見を伺う。

A **県土整備部長** 三郷流山線の周辺地域では、交通渋滞が課題であることは認識しているが、まずは都市計画決定済みの三郷流山線の整備を着実に進める必要があると考える。また、延伸が想定される地域については、三郷北部地区土地区画整理事業が進められているほか、柿木浄水場やごみ処理施設が立地しているなど、多くの課題がある。周辺の交通状況や土地利用の動向なども踏まえ、延伸について関係市とともに研究していく。

県議会12月定例会報告

エネルギー価格・物価高騰等への緊急支援など

補正予算【第5号】 **115億2,695万4千円** を議決
補正予算【第6号】 **129億1,642万8千円** を議決

県議会12月定例会は12月2日から22日にかけて開催され、一般会計補正予算【第5号】及び【第6号】、埼玉県証紙条例を廃止する等の条例などを議決しました。

補正予算【第5号】の主な内容は、長期化するエネルギー価格や物価の高騰等の影響により厳しい状況に置かれている事業者、県民への更なる支援策として46億2,684万7千円が計上されました。また、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進策として10億3,127万6千円が盛り込まれ、中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入費用の一部が補助されることになりました。

補正予算【第6号】は妊婦や子育て家庭に対する支援として87億4,533万4千円や幼稚園等の送迎時における事故防止対策として14億9,006万円などが盛り込まれました。これにより一般会計補正後累計額は2兆4,330億3,883万円となりました。

Profile ■埼玉県議会議員 美田むねあき

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園～彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部 ■あさひ銀行(現りそな銀行)日本橋支店勤務を経て、ミタアルマイト工業(有) ■平成21年 三郷市議会議員(連続2期) ■令和元年 埼玉県議会議員(2期目) ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問 ■フェイスブック、ツイッター、インスタグラムでも情報発信中!→



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」「密閉」「密集」「密接」を避けましょう!

自民党 埼玉県議会議員

美田むねあき

みた 宗 亮

令和4年度の所属委員会 警察危機管理防災委員会(委員長) / 地方創生・行財政改革特別委員会

2023年(令和5年)新春号 県政報告

発行:埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL:048-951-5826
FAX:048-951-5926

URL <http://www.mita-muneaki.com/>



12月定例会 一般質問報告

現役世代をとりまく重要課題を県政に質問・提言

雇用労働政策、教育環境、高齢者施設、道路整備と、現役世代にまつわる課題を7項目15件にわたりピックアップ!より良い明日へとつなげることを念頭に質問・提言しました。



1. 県の雇用労働政策の方向性について

Q 長引くコロナ禍に加え、円安と物価高で、生活困窮者を取り巻く環境はさらに悪化している。企業の生産性、付加価値向上のためのリスクリングや労働移動円滑化について、その必要性、重要性は十分に理解しているが、誰もがこの流れに乗れるわけではない。生活が困窮している人たちへの積極的な雇用安定や就業支援対策に目を向けることも重要だと考える。限られた財源の中での、県の雇用労働政策の今後の方向性について知事に伺いたい。

A **大野知事** 県の雇用労働政策の基本姿勢は、県民の皆様が自らの意欲や希望に合わせて、雇用の安心と働きがいを感じながら働けるよう、幅広い世

代の就業を支援すること。近年は、新型コロナの影響による雇用不安が広がったことから、コロナ禍でも人材を必要とする企業を集めての面接会を県内各地域で開催し、就職につなげている。また国に対し、労働移動が出来ずに固定化されている状況を改めるよう求めてきたが、その結果、国も労働移動に力を入れるようになった。引き続き埼玉しごとセンター等において、個々の状況に合わせた就業支援をしっかりと継続していく。私は、働く意欲のある方が生き生きと働くことによって、生活の安定を実現するとともに、産業がさらに発展し新たな雇用を生むという、産業と雇用の好循環を生み出していきたいと考えている。

2. 学校における安全対策について

(1) 学校現場における研修内容の徹底について

Q 緊急時に子供たちをいかに安全に、迅速に逃がす誘導ができるか、日頃の訓練の実施が重要となる。本当に緊急事態になったとき、人間は動けなくなるもの。定期的な訓練をはじめとする研修内容の学校現場における徹底について教育長に伺う。

A **教育長** 各学校では、緊急事態の際に組織的な対応が行われるよう、防犯に関するマニュアルを踏まえた校内研修を実施し、防犯体制の確立に努めている。こうした研修は、議員ご指摘のとおり、その実効性を確保する内容であることが重要。これまで、警察等の協力を得て、「さすまた」の使用や不審者対応の訓練を行うなど、実技研修を実施している学校もある。県としては、改めて校内研修で実施すべき内容を各学校や市町村教育委員会に周知し、実効性ある研修の徹底を図っていく。

(2) 特別支援学校における対策の充実について

Q 学校内に侵入者が入ってきた際、いち早く知らせるセンサーや警報機はたいへん重要。また、特別支援学校の児童生徒等の中には、危機を瞬時に察知することが難しい子供たちもいる。そのような子供たちの安全確保のため、特別支援学校における対策をより充実させるべき。今後改善する考えがあるのか教育長に伺う。

A **教育長** 議員ご指摘のとおり、教職員が瞬時に危険を察知し、未然に事故を防ぐとともに、危険の察知が難しい児童生徒の安全を速やかに確保する対策を講じることは重要。県としては、各特別支援学校の安全対策の現状につい

Q 迅速に逃がす誘導、とにかくその場から立ち去って危機から回避できるような訓練をしていただきたいと思うが、再度、教育長の所見を伺いたい。

A **教育長** 子供たちは学校にいる間は教員がそばにいることもあり、迅速な避難誘導に教員が積極的に動くことができると思う。しかし、登下校中のごとも考えなければならない。学校では、危険を察知した時にはとにかく子供たちに大声を出して助けを求め、あるいは防犯ブザーなどもランドセルにつけているので、きちんと操作できるような習慣を身に付けることも大事だと思う。

学校の対応、登下校中の対応も含めて、子供たちが危険な目に合わないよう取り組みを進める。

て検証を行いながら、センサー等の設置の検討を含め、安全対策の充実に向けて必要な改善を図っていく。

県立特別支援学校での防犯研修の様子。地元警察署の協力をいただきながら、教職員を対象とした防犯研修を定期的に行っている。



3.中高一貫教育校の設置について

(1)これまでの検討状況について

Q 令和4年2月定例会の文教委員会において、県立中学校設置に係る附帯決議が見直され、新たな中高一貫教育校の設置検討を行うことになった。それから10か月を経て、これまでの検討状況について教育長に伺う。

A **教育長** 子供たちの様々なニーズに応える多様な選択肢のひとつとして、カリキュラムに柔軟性があり、生徒の学びを豊かにする可能性のある中高一貫教育は意義あるものと考えている。現在、伊奈学園で併設型の中高一貫教育校を開設しているが、さらなる展開に向けては、その教育内容や実施形態などについて、幅広く研究する必要がある。そのため、今年度は、他県の特徴ある中高一貫

(2)今後の方向性について

Q 中高一貫教育校には併設型や中等教育学校などがある。例えば茨城県では併設型が10校、中等教育学校が3校、また、愛知県が令和7年度に開校する4校は全て併設型。こうした形態の検討も含めて、今後の方向性について教育長に伺う。

A **教育長** 議員お話しのとおり、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する併設型や、一つの学校として一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校などの実施形態がある。

併設型は、高校からの入学も可能であることから、児童・生徒の進路の選択肢が増えるほか、中学校から内部進学した生徒と高校から入学した生徒が刺激を与え合う教育効果が期待できる。他方、中等教育学校の場合、高校から入学する生

徒がいらないため、より柔軟な教育課程の編成が可能となり、学びの内容を個性化・特色化しやすいといったメリットがある。議員お話しのとおり、探究学習重視型、地域の教育ニーズ対応型、高度ものづくり型など、バリエーションに富んだ学校づくりを進めている。

他県では、探究学習や大学、企業の専門家と連携した一般の中学・高校では体験できない好奇心を刺激する学習を行い、進路実績に結びついている状況が見られた。また、令和2年度から中高一貫教育校を10校設置した茨城県では、各学校をオンラインで結んで探究学習を行うなど、複数の中高一貫教育校を設置した利点を生かす取り組みを進めている。県としては、生徒や保護者、地域のニーズに応える魅力ある県立学校づくりを進める中で、引き続き本県の中高一貫教育について十分に検討していく。

徒がいらないため、より柔軟な教育課程の編成が可能となり、学びの内容を個性化・特色化しやすいといったメリットがある。議員お話しのとおり、探究学習重視型、地域の教育ニーズ対応型、高度ものづくり型など、バリエーションに富んだ学校づくりを進めている。

県としては、他県のような実施形態による中高一貫教育校の取り組みを含め、長所や課題などを幅広く情報収集し、新たな中高一貫教育校の設置検討を行っている。



4.高齢者施設・障害者施設の業務継続計画(BCP※)策定について

(1)県の積極的な支援について

Q BCPは自然災害対策と感染症対策の2つの計画を立てる必要があるが、県が所管する施設・事業所で両方を策定しているのは、高齢者施設では全4,618施設中797箇所、未回答施設を除いた策定率は30.6%、障害者施設では全3,221施設中698箇所、未回答施設を除いた策定率は34.5%とのこと。令和5年度までに全ての施設・事業所でBCPを策定する必要があるが、本当に達成可能か。県の積極的な支援が必要と考えるがどうか。

A **福祉部長** 県では、各施設に対して施設の種類ごとのガイドラインや作成事例などの情報を提供するとともに、研修や指導監査の場などを通じて、

(2)施設への働きかけについて

Q 計画策定後は各施設が危機感を持ち、施設内での情報共有と、平時からの研修や訓練を行うことが重要と考える。周辺施設との強力・連携体制と地域ネットワークの構築、最新の知見等を踏まえた定期的な見直しが必要。これらを踏まえ、実効性のある計画にするために施設にどのような働きかけを行っていくのか伺いたい。

A **福祉部長** 先般、国の社会福祉施設の運営基準が改定され、各施設等は災害や感染症の発生を想定した訓練や研修の定期的な実施が義務付けられた。このような訓練で一人ひとりがBCPへの理解を深めることができ、課題も浮き彫りになると考える。さらに感染症対策などの最新の知見なども踏まえて、適

早期の策定を働きかけてきた。策定が進んでいない施設、特に小規模な施設では、日々の業務に追われ、実務的なノウハウも不足し、研修を受けるだけでは策定が進まないところも見られた。こうしたことを踏まえ、県は研修に加え、アドバイザーが個々の施設に直接伺って個別に支援する方策など、これまで以上に計画策定に向けたきめ細かい支援を検討していく。全ての施設・事業所等で、来年度末までに計画が策定されるよう取り組んでいく。

※BCPとは＝事業継続計画(Business Continuity Plan)。感染症や災害時などの緊急事態においても、事業を継続させるために予め立てておく「計画」のこと。

宜、見直しを行い、よりBCPの実効性を高めることができると考える。今後、施設等へ適切に実施するよう徹底するとともに、その実施状況を継続的に確認し指導していく。

県内の高齢者・障害者施設にBCPに関するアンケート調査を実施したところ、一部の施設では被災時に必要な人員や物資などの確保が課題であると分かった。こうしたことを踏まえ、新型コロナ対策で立ち上げた互助ネットワークの仕組みなどを活用するとともに、特に小規模な施設などにおいて、有事における施設間での相互の協力体制が構築できるよう、積極的に取り組んでいく。

5.介護人材に係る新たなビジョン「埼玉デザイン」について

(1)介護ロボットやICTの活用について

Q 介護人材確保のためには、すそ野を拡大し多様な人材の参入促進を図ること、そして、介護ロボットやICTの活用により、働く方の業務内容を改善し、負担の軽減、やりがいのさらなる向上につなげていくことが重要。埼玉デザインでは、目指すべき方向として、「介護ロボットやICTを活用し、介護の質の向上と効率化を両立」とうたっている。策定から1年半が経ったが、具体化した取り組みについて伺う。

A **福祉部長** 令和3年度は、介護ロボットの購入・レンタル費を補助し、63事業所に見守りベッドセンサーや移乗サポートロボットなど195台の導入を支援した。また、アドバイザー等を派遣して、介護記録・報酬請求事務等のICT

化やロボット活用による生産性向上を進めるとともに、導入効果の横展開を図るモデル事業も実施している。こうした取り組みにより、県内の特別養護老人ホームにおける令和3年度の介護ロボット導入率は68%、介護記録請求連動システム導入率は48%となった。

実際にICT化を進めた施設からは、「事務作業に充てる時間を減らすことができた」などの声が聞かれ、効率化が図られている。また、見守りベッドセンサーを導入した施設からは、「眠りの深さを把握することで日中活動を効果的に組み立てることができる」などの声が聞かれ、介護の質の向上にも役立っていると考えている。

(2)今後の推進体制について

Q 介護人材確保、職場環境改善のため、今後、より積極的に官民が一体となって取り組むことが不可欠。特に介護人材確保の観点から、ビジョンの実現に向け、今後どのように官民で連携を強化していくのか、埼玉県介護人材確保対策検討委員会の有効活用の観点も含め伺いたい。

A **福祉部長** 介護人材確保対策検討委員会では、事業者団体や介護福祉養成校の代表、介護労働安定センターなどの関係機関が構成員として参加し、情報交換や県の人材確保対策の検討を行っている。令和3年度は、若者向け介

6.心臓弁膜症の周知について

(1)普及啓発について

Q 心臓弁膜症の早期発見には、小さな症状を放置せず、かかりつけ医に相談することが大切。そして早期受診の第一歩は、ご自身の症状に気付くこと。心不全やその原因となる心臓弁膜症等について、県民への正しい知識の普及啓発のため、県ホームページへの掲載やチラシ、冊子の作成等による周知も効果的だと考える。今後の普及啓発の取り組みについて伺う。

A **医療保険部長** 虚血性心疾患である狭心症や心筋梗塞については、現在、県ホームページやチラシ、ポスターによる早期受診を働きかけている。今後は新たに、心臓弁膜症についての理解を深めるためのホームページを作成し、

(2)医療機関を対象にした調査の実施について

Q 心不全の原因疾患は、心臓弁膜症をはじめ、不整脈や心筋梗塞、高血圧、心筋症などだが、それぞれ予防対策が異なる。原因疾患の内訳を明らかにすることで、その特徴を踏まえた取り組みを進めることが可能となるのではないか。そこで、例えば県内医療機関の協力のもと、心不全と診断された患者の原因疾患を調査し、その結果から得られた知見を公表することで、心臓弁膜症、心不全予防の取り組みの有効性を高めることができると考えるが、保健医療部長の所見を伺う。

A **医療保険部長** 国は来年度から、心不全を含む循環器病全体を対象に、診療情報の把握等に関する調査を行うとともに、その課題等についての検討を開始する。まずは、先行して国が行う調査に関する情報収集に努めるとともに、「県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会」などの場において情報を共有し、関係者の意見を伺っていく。その中で、心臓弁膜症などを原因疾患

7.都市計画道路三郷流山線について

(1)三郷流山橋有料道路の進捗状況と開通見通しについて

Q 先日現場を見てきたが、橋は架け終わっているが料金所などは見える形になっていない。これまで令和5年春としてきた開通目標に遅れが生じるとの話も届いている。三郷流山橋有料道路の現在の進捗状況と開通見通しについて伺いたい。

A **県土整備部長** 現在、三郷流山橋は埼玉県道路公社の施工により、舗装や照明灯などを残し完成している。また、橋りょう取付部では道路工のほか、料金所や管理事務所の建築基礎工事を実施中。開通の見通しは、料金所や管理事務所の建築工事において、2度の入札不調、資材調達の遅れが発生したことから、現時点では半年遅れとなる見込み。今後は、令和5年10月頃の開通を目指して、一日も早く開通できるように取り組んでいく。

護の仕事パンフレットの作成や介護分野への就職希望者に対するポータルサイトの立ち上げなどが議論され、県の施策として実施している。今年度の委員会では、外国人介護職員の確保策について集中的に議論しているところ。

県としては、委員会を介護人材確保対策の官民の協議の場と位置付け、進捗のフォローも行いながら、一体となって効果的な施策を推進していけるよう取り組んでいく。

その他、チラシ、県公式ツイッター、フェイスブック等、様々な媒体を通じて心臓弁膜症についての正しい知識の普及啓発を図っていく。

県が製作した狭心症等の啓発チラシ。



とする心不全の、県としての効果的な予防の取り組みについて検討していく。

Q 医療情報の二次利用を促進するため、また、DXの推進という観点からも、法制度を活用した上で、県民に対する情報開示や結果のフィードバックを、県としてもやるべきではないか。

A **医療保険部長** 議員がお話されたように、医療情報を円滑に活用する仕組みが構築されていることは認識している。一方で、個人の保健医療情報の医療機関の間での共有については、国も救急・災害時における利用等が重要として、この共有の仕組みを構築し、循環器病領域での活用を推進するための方策を検討するとしている。国は、どのような診療情報等が必要か、また、データ収集方法等について検討するとしており、こうした国の動向を注視し、情報を得ていく必要があると考えている。その上で、心不全の県としての効果的な予防の取り組みについてしっかりと検討していく。

三郷流山橋有料道路に関する報告

令和4年12月12日
県土整備部

① 開通の見通し

本橋区間(R4.10現在)

埼玉県側取付区間(R4.10現在)

千葉県側取付区間(R4.10現在)

・開通予定を「令和5年春」としてきたが、資材調達の遅れ等の影響により、**半年程度遅れる見通し**。
・引き続き、埼玉県道路公社との工程調整を密に行い、**令和5年10月頃の開通を目指す**。

② ネットワーク型ETCの導入

・利用者サービスの向上、キャッシュレス化等を目的に、一旦停止が必要だが簡易的な設備で比較的安価に導入可能な**ネットワーク型ETCを導入**
※導入システム愛称… **ETCGO** (イーディーシー ゴー)

・サービスを提供する**アマノ㈱**、**首都高速道路㈱**が**本路線への導入を先日公表**

・現時点では利用可能なETCカード会社が限定されているが、首都高などの交渉により、**複数社が前向きに当サービスへの新規参画を検討中**

・県も**公社や首都高等と連携して、引き続きカード会社の拡大に向けて取り組む**

利用イメージ

① 必ず一旦停止
② ETC決済完了
③ 1-1開放(進行)

※①~③までの処理時間…2~3秒